

後期高齢者医療制度の保険証更新

8月1日(月)から新しい保険証になります



後期高齢者医療制度は、75歳以上の人などが加入する制度です。病院で治療を受けるときに必要な保険証が、8月1日(月)から新しい保険証になります。有効期限を過ぎた古い保険証は確実に処分してください。なお、今年度のみ、新しい保険証が7月と9月の2回届くのでご注意ください。

国保年金課
年金後期係
995-1813

8月と9月は薄紅色の保険証

現在使っている緑色の保険証が使えるのは、7月31日(日)までです。8月1日(月)から9月30日(金)の間は、薄紅色の保険証を使ってください。新しい保険証は、7月31日(日)までに市から対象の人に郵送します。8月になっても新しい保険証が届かない場合は、連絡してください。

自己負担の割合は前年の所得で決定

病院で支払う金額の割合は、令和3年中の所得に基づき判定します。保険証に記載されているので、確認してください。

10月からはオレンジ色の保険証

薄紅色の保険証が使えるのは、9月30日(金)までです。10月1日(土)から令和5年7月31日(月)の間は、オレンジ色の保険証を使ってください。オレンジ色の保険証は、9月30日(金)までに、静岡県後期高齢者医療広域連合から対象の人に郵送します。病院などで提示するときは、有効期限を必ず確認してください。

使えなくなった保険証は、確実に破棄を

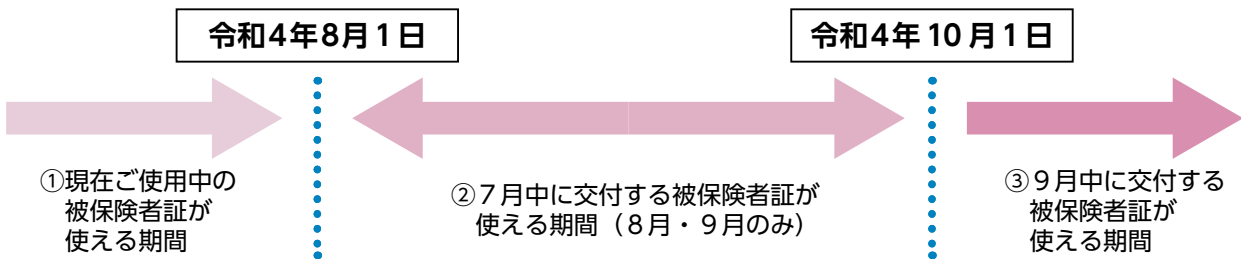
有効期限を過ぎた保険証は、各自で確実に破棄するか、国保年金課または富岡支所、深良支所、須山支所へ返却してください。

県後期高齢者医療広域連合の職員や市の職員を装い「保険証の更新時期になったので、古い保険証の回収に来ました。新しい保険証を後日郵送します」と言って、保険証を詐取する事例が発生しています。不審な訪問者があった場合には、絶対に保険証を渡さないで、警察や国保年金課に連絡してください。

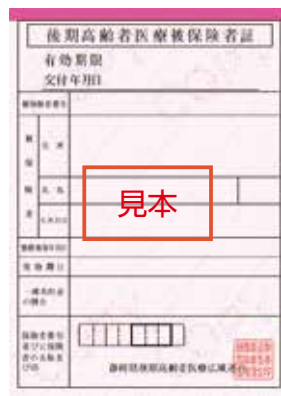
保険証が2回届きます

被保険者証の有効期限にご注意ください

病院や薬局などで提示する時は「有効期限」を必ず確認しましょう。



7月31日(日)まで



8月1日(月)から 9月30日(金)まで



10月1日(土)から 令和5年7月31日(月)まで